

建管第 /-2522 号

令和 2年 3月17日

〒355-0342
埼玉県比企郡ときがわ町
玉川1739-4

松栄工業 (株)

船橋 数晃 様

埼玉県知事 大野 元 裕



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 2月 20日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知します。

記

許 可 番 号	埼玉県知事 許可 (般 - 1) 第 28024 号
許可の有効期間	令和 2年 3月 31日から 令和 7年 3月 30日まで
建設業の種類	
建築工事業	鉄筋工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 2月 28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)